

事 務 連 絡

令和2年3月27日

保護者 各位

西都市教育委員会

西都市立小中学校における新型コロナウイルス感染症への対応について

保護者の皆様におかれましては、市内小中学校臨時休業につきまして御理解と御協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、「令和2年3月12日付 事務連絡」で3月26日（木）まで臨時休校を継続することと、3月27日（金）からの春季休業期間中も同様の措置を継続する内容を通知させていただいております。

国外や国内都市部では依然として新型コロナウイルス感染症の拡大が続いておりますが、国や本県の学校再開の動向を受け、本市としての対応を検討し、以下のことを決定しましたので通知いたします。

記

1 市内小中学校の始業について

令和2年4月7日（火）より、学校を再開します。

登校は通常どおりとし、給食も実施します。

2 小中学校の入学式について

小中学校の入学式については期日どおり実施します。

- ・ 中学校入学式：4月8日（水）
- ・ 小学校入学式：4月9日（木）

3 保護者へのお願い

- ・ 今後も引き続き感染症予防対策をお願いします。今回の学校再開の決定は、あくまでも県央地区・西都市で新型コロナウイルス感染症が発生しなかった場合となります。新たに発生した場合は、同様の措置継続もあり得ます。

（不要不急の外出自粛、検温の実施、手洗い・うがいの励行等を引き続きお願いします。）

- ・ 登校する際には可能な限りマスク着用をお願いします。
※ 発熱や体調不良の場合は登校をさせないでください。

4 その他

- ・ 始業の日（令和2年4月7日）までは、部活動の中止、部外者の立入り制限、学校施設を開放しない等の措置は継続して行います。